

デジタル技術の市場動向および技術動向に関する
情報提供サービス利用ライセンス

仕様書

内容

1	調達名	1
2	納品期限及びライセンス有効期間	1
3	調達概要	1
4	仕様	1
5	納入品	4
6	納品・検査場所	4
7	担当者	4

1 調達名

デジタル技術の市場動向および技術動向に関する情報提供サービス利用ライセンス

2 納入期限及びライセンス有効期間

(1) 納入期限

令和7年2月28日（金）まで

(2) ライセンス有効期間

令和7年3月1日（土）から令和8年2月28日（土）まで

3 調達概要

(1) 背景

現在、本市は札幌DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進方針に則り、デジタル改革を推し進めているところであるが、具体的な取り組みを進める際や、新たなデジタルサービスを導入するに際して、ICT関連の最新動向や、第三者視点による正確なデジタル関連の情報を必要としているところである。

また、地方自治体という性質上、特定事業者の利害に影響されない公平な判断が必要であるため、判断材料となる情報は、特定事業者に偏らない視点で分析・整理された情報でなければならない。

ついては、本市におけるICTの活用及びセキュリティの確保の推進にあたり、本市の意思決定の一助として、上記のような情報の提供を受けられるサービスが必要である。

(2) 本調達の目的

本調達は、本市におけるICTの活用及びセキュリティの確保を推進するにあたり、市場や技術、脅威などの世界的動向を迅速に把握し、その意思決定の一助とするための情報提供を得ることを目的とする。

4 仕様

以下の要件を全て満たすこと。

(1) ウェブサイトを介した情報提供

ア 下記（ア）～（ソ）の領域に関し、統計的データ、トレンドやトピック、政府系機関や民間の事例、製品・サービス・ベンダーの客観的な評価等を収集分析し、国内外における市場動向及び技術動向等として、ウェブサイトを通じてレポートを提供可能であること。なお、サービス提供者と資本関係にある会社及びその子会社が行う取材、調査

及びレポートの提供を含むことを可とする。

- (ア) セキュリティ
- (イ) クラウドコンピューティング
- (ウ) IoT
- (エ) データ&アナリティクス
- (オ) アプリケーション、アプリケーション開発
- (カ) ビジネス・インテリジェンス
- (キ) ERP
- (ク) ワークスタイル関連テクノロジー
- (ケ) IT 運用、アウトソース
- (コ) モバイル
- (サ) ネットワーク&コミュニケーション
- (シ) クライアントデバイス (PC、タブレット等)
- (ス) サーバ&ストレージ
- (セ) Web サービス
- (ソ) 生成 AI

イ レポートは、客観的な市場・技術動向の調査結果だけでなく、本市が、その意思決定の一助とすることを前提に、提言や推奨事項等を主軸にまとめられていること。

ウ レポートには、市場で競合するベンダーの相対的な位置付けや競争戦略等を含むこと。

エ レポートには、本市が IT 及びセキュリティに関する施策実施や製品導入をする際に意思決定の一助とするため、関連技術の成熟度や成熟するまでの年数等の情報を含むこと。

オ ユーザーとして登録された本市の担当者（以下「ユーザー登録者」という。）のうち少なくとも 2 名が、ウェブサイトを通じてレポートにアクセスし、情報の収集が可能であること。

カ 本市のユーザー登録者が閲覧したレポートに関する著作権等の知的財産権はサービス提供者が留保するものとするが、サービスの利用規定に従って、レポートを本市内部での情報共有や報告などに引用することが可能であること。また、事前に書面等での承認を得て、レポートを本市の外部での利用を目的とした報告などに引用することが可能であること。

(2) 問合せ対応

ア 4 (1)ア (ア) ～ (ソ) の各領域における事項に関し、電話・電子メールによる問合せまたは相談に対応する窓口が用意されていること。な

お、対応時間は、原則法令で定める休日及び年末年始（12月29日から1月3日）、夏季休業（8月のうち3日以内）を除く月曜日から金曜日までの9時00分から17時00分までとし、稼働時間内は遅滞なく受付を行える体制を確保可能であること。

- イ 本市からの問合せ・相談に対して、電話・電子メールにより、専門的見地から回答、解説、助言を行うことが可能であること。なお、回答は、問合せ日の翌営業日を起算日として5営業日以内を原則とする。ただし、内容によっては、5営業日を超えた期間を回答期限として設定することを可とする。
- ウ 本市のユーザー登録者が問合せもしくは相談を行うことを可能とし、問合せ・相談には、回数の制限を設けていないこと。
- エ 問合せ・相談に対する回答は、本市の実情を踏まえた上で、中長期的なIT動向、同様の案件における他組織の事例、客観的数値に基づく定量的な分析等、妥当性の根拠となる情報を盛り込むことが可能であること。また、技術・市場動向の視点だけでなく、本市の意思決定の一助となる提言や推奨事項等の視点で回答可能であること。

(3) その他要件

- ア サービス提供者は、提供情報の中立性・公平性を確保するため、システムインテグレーター、システムベンダー事業を行っていないこと。また、これら事業を行う企業との資本関係がないこと。
- イ サービス提供者は、本サービスについて、国内にて20年以上の事業年数を有し、年間40万件以上の問合せ、相談に対応していること。また、国内の政府及び地方公共団体の関連機関との契約実績を有すること。
- ウ サービス提供者は、グローバルな見地から情報を提供するため、国外に拠点及び2,000名以上の業務従事者を有すること。また、国外の政府及び地方自治体の関連機関との契約実績を有すること。なお、拠点、業務従事者、契約実績については、サービス提供者と資本関係にある企業及びその子会社が有するものを含む。
- エ サービス提供者のうち、本市からの問合せ、相談に対して専門的見地から回答、解説、助言を行う者は、システムベンダー、コンサルティングファーム、企業の情報システム部門における業務経験を有する等、十分な経歴を有すること。なお、拠点、業務従事者、契約実績については、サービス提供者と資本関係にある企業及びその子会社が有するものを含む。
- オ サービス提供者は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規

格「ISO/IEC27001」の認証を取得していること。

(4) 業務実施報告書

本業務の実施状況を記載した報告書を四半期に1回以上提出可能であること。なお、同報告書には、本市からの月次のレポートアクセス件数、本市からの問い合わせ・相談の利用実績（受付日時、質問テーマ、回答担当者名、回答日）を記載すること。

5 納入品

サービスの利用開始日及び終了日を証するライセンス証書
（サービス利用開始日及び終了日を証明する書類を指す。）

6 納入・検査場所

札幌市白石区菊水1条3丁目1番5号 菊水分庁舎
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課

7 担当課

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課
・所在：札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 菊水分庁舎
・電話：011-826-6479 担当：渡部